民主も機密費崩せず

大半は「会合費」？

こうした機密費の使途公開に消極的な鳩山政権に対し、連立を組む社民党はいらだっている。福島瑞穂消費者行政担当相は政府が外交機密費の官邸への〝上納〟を認めたことに関連し、「過去の分をきちっと精査すべきだ」と苦言を呈した。

民主党は野党時代、財政の透明性確保に固執した。〇九年マニフェストにも「税金の使い途をすべて明らかにし、国民のチェックを受ける」と明記している。

岡田克也外相は政調会長だった〇一年に、機密費について「どういうことを機密費でやってきたかをきちっと情報公開せずに、単に額だけでごまかそうとしている印象を受ける」と、当時の自公政権を批判している。

それだけに、鳩山政権の〝変心〟とも受け取れる対応や連立内の不協和音は、逆に野党の格好の攻撃材料になる。

官房長官経験者の加藤紘一・自民党元幹事長は「自民党は政権運営には情報収集など機密事項があると言ってきたが、民主党は公開せよ、と主張してきた。政権獲得後に違うことを言うのはおかしい」と批判する。

十二日の衆院予算委員会で上納問題を質問した共産党の塩川鉄也衆院議員も、政権が上納された機密費の用途を不開示にしている点について「外務省予算を内閣官房が使用したなら財政法違反。民主党政権はまともに調査しておらず、自民党政権のうみを出し切ったとは言えない」と語る。

鳩山政権や民主党はどうしたらいいのか。

鈴木宗男衆院議員は「国民の税金を使う際は透明性を確保する必要がある。（情報収集の）相手方まで明らかにする必要はないが、海外出張や要人接遇費用など、公開できるものはオープンにすべきだ」と非公開内容の絞り込みを強調する。

国際政治経済情報誌「インサイドライン」編集長で、「機密費」の著書がある歳川隆雄氏も「拉致された在外邦人の救出といったことで、国益を守る上で必要かつ当面表に出せない支出がある」と機密費の必要性は認める。しかし、「十年から三十年後の使途公開を法律で義務付けるなど、説明性と透明性を担保すべきだ」と、新たな公開システムを提案する。

一方、市民団体「政治資金オンブズマン」（大阪市）の阪口徳雄弁護士は、機密費の「必要悪論」を否定する。

阪口弁護士らは〇五～〇六年の官房機密費の支出情報をめぐる裁判で、多い月には五十回以上も「会合費」が使われたことを突き止めた。

「『機密費』とは与野党の議員対策費用がほとんど。民間人や外国人への『政策推進費』はやむを得ないが、官房長官や官僚たちの『会合費』が大半。本当の機密費はごくわずかだろう」

同弁護士は河村前官房長官による二億五千万円の官房機密費引き出しについても「（この使途などを）現政権が明らかにできないのは自分たちも使いたいから。これを公開できないようでは政権交代は無意味」と鳩山政権にも矛先を向ける。

厚いベールをはぐにはどうしたらよいのか。阪口弁護士らは世論喚起が不可欠という。同団体メンバーは新旧政権の官房機密費の使途不開示決定を不服として、処分取り消しを求める訴えを大阪地裁に起こした。今後も情報公開や裁判を通じ、世論に訴える方針だ。

河村氏を告発した司法書士らのグループも近く全国から有志を募り、河村氏を告発するはがきを東京地検に送る運動を始める。同グループの代理人、辻公雄弁護士はこう訴えた。「はがきでの告発を世論を動かす国民運動に発展させたい」

世論高め 透明性を

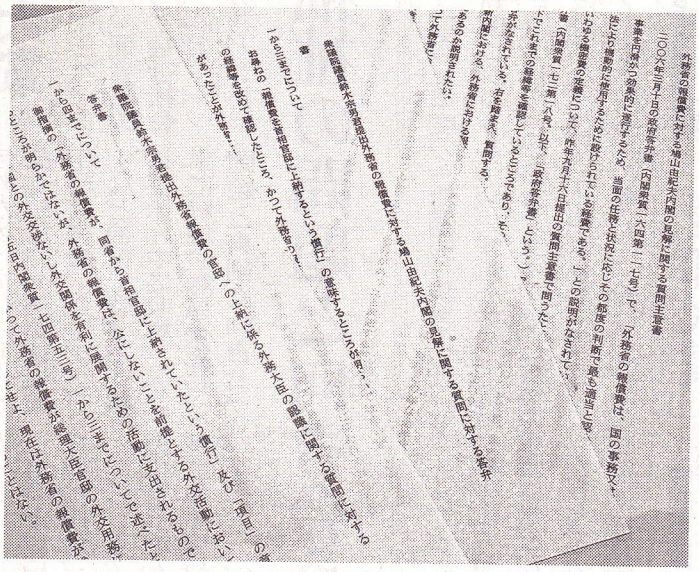

鈴木宗男衆院議員の質問主意書と、外務省報償費の官邸への「上納」を認めた政府答弁書

政権交代でベールがはがされるかと思いきや、官房機密費の扱いの責任者である平野官房長官は就任直後、「そんなのあるんですか」。昨年九、十月には自らが計一億二千万円を引き出したが、使途の説明は避けた。

検察の調査活動費にも不正流用疑惑がつきまとった。

税金でまかなわれているのに使途不明という機密費のヤミの一部がまた明るみにでました。外務省の報償費（外交機密費）の首相官邸への上納です。鳩山内閣は、上納を事実上認めたものの、過去の使途については調査を拒否しています。

三浦誠記者

外交機密費

官邸上納認めたが

使途なお秘密

"調査しない"と岡田外相

野党時代

「かつて外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていたことが判明した」

岡田克也外相は5日、閣議後の記者会見でそうのべました。

鳩山内閣は同日、「上納」を事実上認める答弁書を閣議決定しました。

平野博文官房長官も、「官邸に上納したという事実はあった」（8日）と上納の事実を認めました。

ある元官房長官はいいます。

「外務省の報償費の一部が官邸に来ていることは知っていた。外遊時の土産にも使った」

上納があったのは2001年ごろまで。当時、年間約55億円の外交機密費のうち、約20億円が官邸に上納されていました。

自公政権の森喜朗首相、小泉純一郎首相らは、「上納はない」と国会で答弁、国民にウソをつき続けていました。外務省の予算を官邸が使ったとなれば、省庁間での予算流用を禁じた財政法にも抵触するからです。

この点について岡田氏は、「外交用務に使われたので違法ではなかった」と釈明。一方、上納分の使途について「詳細については申し上げられない」としています。

上納は認めながらも違法性を否定し、実態解明も拒否したのです。

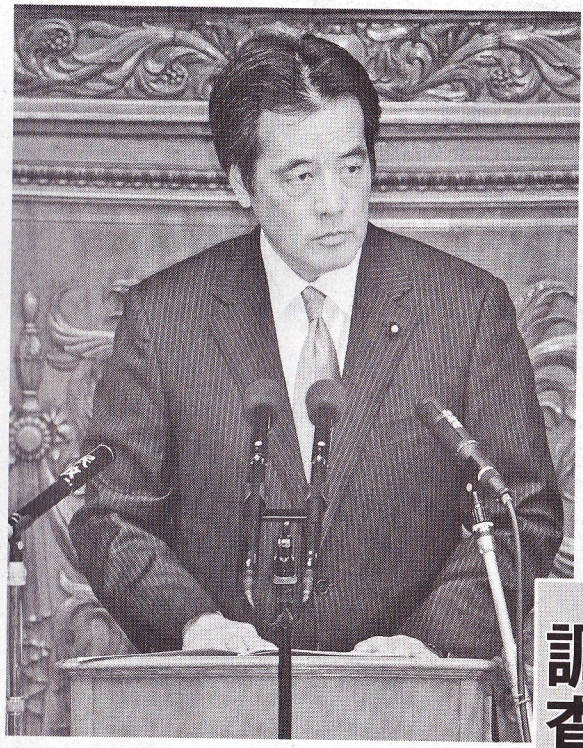

官邸への上納は認めたが、真相究明を拒む岡田克也外相

調べてみると、野党時代の岡田氏は、現在とは逆の言葉を発していました。

「（外交機密費の上納は）予算の流用、つまり法律違反という機密費の上納である」（01年8月）としての会見。

使途の公開についても岡田氏は、衆院予算委員会（02年2月）で、こう質問していました。

「国民の払った税金をわけのわからない形で政治家が勝手に使っているのではないか。そういう疑念に対してきちんと答えることも大事な改革」

上納は法律違反で、国民の疑念に答えるべき、という主張は一体どこに消えたのか…。

上納を受けた官邸側の調査を担当する平野長官はどうか―。

平野長官は、書類が残っていないから「不適切に使われたかどうか承知していない」（8日）としています。外相、官邸ともに、真相解明拒否です。

しかし、違法性の動かぬ"証拠"が国会で示されたことがあります。

年2月9日に日の志位和夫委員した内閣官房のです。

タイトルは、について」。内便せんにかかれづりの文書です9年ごろに古川首席内閣参事官閣官房副長官）ものです。

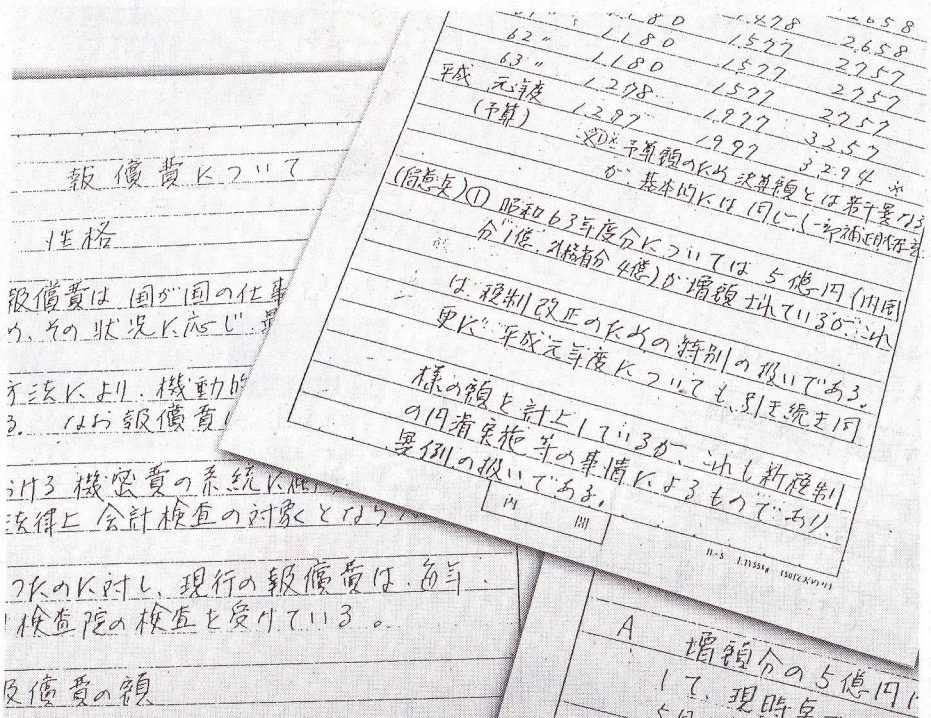

報償費について

性格

報償費は、国が国の仕事

その状況に応じ

法により、機動的

る。なお報償費

ける機密費の系統に

法律上会計検査の対象となる

の人々に対し、現行の報償費は、毎年

検査院の検査を受けている。

報償費の額

62〃 1,180 1,577 2,657

63〃 1,180 1,577 2,757

平成元年度 1,298 1,977 3,257

（予算） 1,297 1,977 3,274

増額分の5億円

して、現時点

（億円）① 昭和63年度分については5億円（内閣

介護、生活補助費）が増額されているが、これ

は、機制改正の長期の特別の扱いである。

更に平成元年度についても引き続き同

様の額を計上しているが、これも新機制

の円滑実施等の事情によるものであり、

異例の扱いである。

内閣

外交機密費の上納

法律違反ということになる」（01年8月、政調会長としての会見）

予算の流用、つまり

上納された外交機密費が消費税導入の国会対策に使われたことを記した官邸の内部文書

岡田外相 野党時代と正反対

たのか…。

納を受けた官邸側の担当する平野長官か―。

野長官は、書類が残ないから「不適切われたかどうか承知ません。外相、官邸と真相解明拒否で

し、違法性の動かし拠〟が国会で示されたことがあります。01年2月9日に日本共産党の志位和夫委員長が暴露した内閣官房の内部文書です。

タイトルは、「報償費について」。内閣専用の便せんにかかれた5枚つづりの文書です。1989年ごろに古川貞二郎・首席内閣参事官（後の内閣官房副長官）がかいたものです。

文書には、上納の事実が明記されています。

「官房長官が取り扱う報償費は、予算上、内閣官房と外務省に計上されており、形式的には外務省計上分を内閣官房に交付する形をとっている」

文書には89年度には19億9700万円が上納されているとかかれています。

88年度分については、「5億円（内閣分1億、外務省分4億）」が増額されています。

増額の理由は―。文書にはこうあります。

「税制改正（消費税導入のこと）のための特別の扱いである。更に平成元年度についても、引き続き同様の額を計上しているが、これも新税制の円滑実施等の事情によるもの」

つまり、消費税法案成立・実施のための国会対策などに外交機密費を使った、という事情が浮かんできます。

これは岡田氏がいうような「外交用務」でないことは明白です。

日本共産党の塩川鉄也衆院議員は12日の衆院予算委員会で、志位氏が公表した文書をもとに調査すべきだと主張しました。

機密費の情報公開を求めている政治資金オンブズマンの阪口徳雄共同代表（弁護士）は指摘します。

「税金の使い道を透明化するというなら、機密費こそ公開すべきだ。上納は明白な財政法違反だ。上納額がいくらになるか当然公表すべきだし、上納をうけた内閣官房も調査委員会をつくって当時の担当者に使途を聞くべきだ」

民主も機密費崩せず

国会では鳩山由紀夫首相、民主党の小沢一郎幹事長の政治資金問題が論議されているが、もうひとつ大切な「政治とカネ」の宿題がある。報償（機密）費だ。「権力の潤滑油」と評される〝つかみ金〟だが、原資は血税。自公政権の下野間際にも、二億五千万円の官房機密費が使途不明のまま、引き出された。ガラス張りが期待された鳩山政権。しかし、この領域はいまだ曇りガラスだ。

（大野孝志、篠ケ瀬祐司）

2001年の外務省報償費横領事件では、舞台になった要人外国訪問支援室が廃止された＝同年1月、外務省で

特報 HOU TOKU

使途公開に及び腰

「かつて外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていたことが、外務省で判明した」

今月五日、鳩山内閣は外務省報償（外交機密）費の一部が自民党政権時代、首相官邸に〝上納〟されていたことを認める答弁書を閣議決定した。鈴木宗男衆院議員の質問主意書への回答だ。

だが、使途は明らかにされなかった。平野博文官房長官は九日の会見で「官邸サイドとして調べるすべがない」と追加調査を否定した。鳩山首相は同日夜、記者団に「旧政権の話なのでどこまで明らかになるか分からないが、ある程度真実を知ってもらうのが大事」と述べ、官房長官とは微妙な温度差をみせた。

機密費が注目を集めているのは、前政権による二億五千万円の内閣官房報償（官房機密）費〝食い逃げ〟疑惑があるためだ。総選挙二日後の昨年九月一日、当時の河村建夫官房長官がこの額の官房機密費を内閣府に請求し、引き出していた。

政権交代間際で、政策の実施にお金が必要とは思えない時期に、機密費を引き出したのは不自然だとして、大阪の司法書士らは先月、河村前長官を背任や詐欺の疑いで東京地検に告発した。

機密費が世間に知られたのは二〇〇一年。外務省の元要人外国訪問支援室（現在は廃止）室長による約五億円の官房機密費の私的流用が発覚（室長は後に詐欺罪で実刑判決）。外務省職員がなぜ官房機密費を操れたのか、機密費とは何か、といった疑問が噴出した。

その後、外交機密費の一部が官邸へ〝上納〟されていた疑惑が浮上し、国会でも取り上げられたが、歴代内閣は疑惑を否定し続けた。それが今回、初めて認められた。

この事件の際、宇野内閣で官房長官を務めた塩川正十郎衆院議員（当時）が、官房機密費の使途の一部は「野党対策」などとテレビ番組で暴露。〇二年には共産党が公表した資料から、議員の背広代やパーティー券代、外遊議員への餞別（せんべつ）などに機密費が使われていた疑いが濃厚になった。

名称からは「邦人誘拐事件の解決の一助」などといった用途が想像されがちな機密費。それが政権の小遣い代わりだったとしたら許されない。

政権交代でベールがはがされるかと思いきや、官房機密費の扱いの責任者である平野官房長官は就任直後、「そんなのあるんですか」。昨年九、十月には自らが計一億二

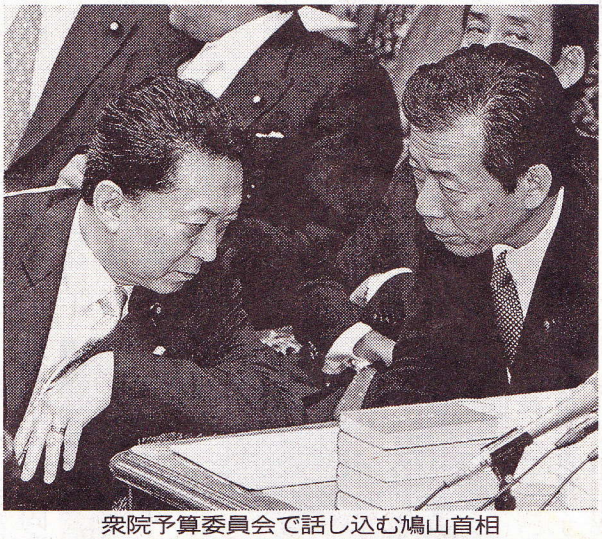

衆院予算委員会で話し込む鳩山首相㊧と平野官房長官＝5日、国会で

報償（機密）費　内閣官房、外務省、捜査など各種ある。内閣官房報償（官房機密）費は官房長官の判断で支出。使途明示の義務はなく、領収書も不要。2001年の私的流用事件後も、毎年14億6000万円を支出。新年度予算案にも同額を計上している。外務省報償（外交機密）費の用途は名目上、情報収集や提供者への謝礼などで、新年度予算案では27億円を計上している。用途の内容は非公開で、領収書も不要。捜査報償費は、各地で裏金化の疑惑が指摘されている。機密費の一種、検察の調査活動費にも不正流用疑惑がつきまとった。